

豊明市行政評価制度 「事務事業」評価票

一般事務事業	経常事務事業	建設事務事業
--------	--------	--------

第5次行政改革大綱第1次実施計画との関連		有 ・ 無
<input type="checkbox"/> 有		
<input checked="" type="checkbox"/> 無		

1 事務事業の概要

1-1 事務事業の名称	福祉サービス事業の充実事業								
1-2 担当	部	健康福祉部	課 又は施設	社会福祉課	係	障害福祉係	評価票作成者	障害福祉担当係長 石川順一	
1-3 総合計画における施策の体系	節	保健福祉 「健康で安心して暮らせるふれあい・支えあいのまちづくり」			基本施策	障害者・障害児福祉		コード	2 2 3
	項	社会福祉			単位施策(中)	相談機能の充実		コード	2 2 3 4
					単位施策(小)	福祉サービス事業の充実		コード	2 2 3 4 2
1-4 事務事業の目的の精査	対象と対象の数	障害者		意図(対象を事務事業によってどのような状態にするのか)		障害者(手帳所持者以外も含む)の個々のニーズにあった福祉サービスを提供する。			
1-5 事務事業の内容	平成18年10月から地域の実情にあったサービスとして、地域生活支援事業が始まりました。その内、移動支援事業と日中一時支援事業については、対象者を拡大し、また、支援内容も対象者のニーズに合わせたものとしている。								

2 事務事業実施の状況

2-1 事務事業の実施における基本認識	事務事業実施にあたって心がけた改善の取組み		社会状況等の事務事業がおかれる環境把握		市民ニーズの認識	
	平成18年度	サービスの対象者、内容ともに必要とする方の個々のニーズに合わせるようにしている。	障害者の社会参加に対する支援が求められている。		画一的な福祉サービスから個々に合わせた柔軟なサービスが求められている。	
	平成19年度					
	平成20年度					
	平成21年度					
	平成22年度					
	平成23年度					
	平成24年度					
	平成25年度					
	平成26年度					
平成27年度						

2-2 総合計画における単位施策成果指標	事務事業成果指標名		前期目標値(時間、日)	後期目標値(単位)	指標の説明
	移動支援事業の利用実績、日中一時支援事業の利用実績		移動支援事業延べ6,802時間、日中一時支援事業延べ890日	移動支援事業延べ11,952時間、日中一時支援事業延べ1,434日	地域の実情にあった福祉サービスとして地域生活支援事業の内、移動支援事業と日中一時支援事業を選定し、その利用実績を指標とした。前期目標値は障害福祉計画の数値、後期目標値は10%増で積算。

2-3 成果指標に係る活動実績とコストの推移(アウトプット分析)	活動実績 a(人)	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
	直接事業費 b(千円)	57									
	人件費 c(千円)	6,272									
	合計コスト d(b+c)(千円)	670									
	単位コスト d/a(千円)	6,942									
	アウトプット実績(活動数値)の補足説明	1人当たり121千円	当たり								

アウトプット実績(活動数値)の補足説明 → 活動実績は、移動支援事業及び日中一時支援事業の利用者の単純合計(重複の場合2とカウント)、直接事業費はかかる給付額。(移動支援28人、3,393千円、日中一時29人、2,879千円)人件費は0.1人分を計上。

2 - 4 成果指標に対応する実績と達成度の推移	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
	指標対応実績(時間、日)	移動支援1,201(時間) 日中一時支援300(日)								
後期目標値に対する達成度(%)	移動支援10.0(%)、日中一時支援20.9(%)									

3 事務事業の自己評価結果

3 - 1 評価結果(アウトカム自己分析)	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
単年度担当課評価	A									

- 4段階評価結果
- A : 上位目的である施策に貢献しているため継続する
 - B : 事務事業の実手法や環境(予算的・人的)に改善が必要
 - C : 縮小等、事務事業としての見直しが必要
 - D : 事務事業の廃止が相当

- 判断の基準
- 必要性(必要な事務事業であるか)
 - 公共性(公が実施する意味があるか)
 - 妥当性(ニーズに対して投入が適正か)
 - 効率性(結果に至る活動に無駄はないか)
 - 有効性(活動の結果が上位の目的に貢献しているか)
 - 市民満足度(事務事業が対象にしている市民を満足させているか)

3 - 2 評価の内容	今後の環境変化を踏まえた課題認識	次年度に向けて改善する取組み	事務事業の担当課としての単年度の取り組みの自己評価
平成18年度	障害者児の移動支援は、その社会参加及び余暇等による外出についても、十分に支援していく必要がある。	移動支援事業、日中一時支援事業ともに、制度上は整備したものの、事業所がどの程度やれるのか精査する必要がある	移動支援事業と日中一時支援事業に関しては自閉症児を含める等対象者を拡大し、また、学校への送迎等も可能とする等支援の幅を広げた。
平成19年度			
平成20年度			
平成21年度			
平成22年度			
平成23年度			
平成24年度			
平成25年度			
平成26年度			
平成27年度			

4 事務事業の総合評価結果

4 - 1 総合評価の結果	結果	審査会による改善方向の指示
平成18年度	A	継続して事業を進めること。
平成19年度		
平成20年度		
平成21年度		
平成22年度		
平成23年度		
平成24年度		
平成25年度		
平成26年度		
平成27年度		